

## 令和5年 決算審査特別委員会（個別質疑）

- 1 開催期日 令和5年10月11日（水） 午前10時00分から午後1時21分
- 2 開催場所 庁舎5階 本会議場
- 3 出席委員 中川昌憲委員長、滝久美子副委員長、坂本覚委員、野村幸宏委員、佐々木百合香委員、鶴谷聡美委員、松本亜美里委員、児玉正輝委員、阿部勝義委員、藤田豊委員、小玉淳子委員、大迫彰委員、山本博己委員、人見哲哉委員、永井桃委員、佐藤敏男委員、小田島雅博委員、青木崇委員
- 4 欠席委員 稲田保子委員、川崎彰治委員
- 5 委員外議員 なし
- 6 市側出席者

## 【企画財政部】

企画財政部長	千葉直樹	企画財政部次長	福田誠
企画課長	下野直章	企画課参事	牛島裕幸
政策広報課長	加藤文博	財政課長	亀山貴宏
都市計画課長	大西康文		

## 【総務部】

総務部長	尾崎英輝	総務部次長	池田恵一
総務課長	杉山正一	職員課長	佐藤亮
D×推進課長	寺岡純	税務課長	近藤将雄
債権管理課長	山田真耶	防災危機管理室危機管理課長	荒川亨
防災危機管理室復興支援担当参事	米川鉄也		

## 【建設部】

建設部長	新田邦広	建設部次長	中垣和彦
土木事務所長	北口馨		

## 【経済部】

経済部次長	柴清文		
-------	-----	--	--

## 【会計室】

会計室長	高橋直樹	契約課長	石黒哲明
会計課長	木村公也		

## 【監査委員事務局】

監査委員事務局長	安 田 寿 文	監査委員事務局次長	山 田 仁 史
----------	---------	-----------	---------

## 【選挙管理委員会事務局】

選挙管理委員会事務局長	安 田 将 人
-------------	---------

## 【消防本部】

消防長	三 上 勤 也	消防本部次長	小 室 秀 治
総務課長	花 田 秀 樹	警防課長	矢 村 祐 介
予防課長	川 村 耕 治		

## 【消防署】

消防署長	和 知 真 人	救急課長	鈴 木 皇 輝
救急課主幹	柴 崎 啓 仁		

## 7 事 務 局

議会事務局長	砂 金 和 英	議会事務局主事	金 田 侑 也
--------	---------	---------	---------

## 8 傍 聴 者

## 議事の経過

## 中川委員長

ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

本日の日程は、「審査方法等協議資料」に記載のとおりであります。各委員にご協力いただき、日程どおり審査を進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

審査に入る前に、質疑の方法について、確認いたします。質疑は、提出いただいた通告にのっとり、行っていただきます。回数は3回までといたします。

質疑の順番は、挙手していただき、委員長が指名した順とします。通告をした全ての委員の質疑終了後に、各委員は、1項目についてのみ、質疑を行うことができます。ただし、回数は1回といたします。通告し、質問を行わなかった場合は、取り下げ等の確認は行いませんので、質問に漏れがないようご留意いただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、総括質疑を行う場合には、留保する必要がありますので、その旨を発言するよう、お願いいたします。

また、質疑は簡潔にお願いいたします。答弁者におかれましても、簡潔に答弁されますよう、お願いいたします。

なお、傍聴の取扱いについては、申合せにより、許可いたします。

それでは、議案第17号 令和4年度北広島市各会計歳入歳出決算認定について を議題といたします。

質疑される委員は、決算書のページなど、どの部分の質疑になるかを明確にしてから、質疑をお願いいたします。

初めに、一般会計のうち、歳入 の質疑を行います。

山本委員。

#### 山本委員

まず、市税について、決算書4ページです。市税歳入のうち、令和4年度の固定資産税収入の特徴、増加等があればその要因をお示しいただきたい。またボールパーク内の固定資産税収入があればその状況、法人市民税等の市税収入、その他の市税収入が令和4年度にあればお示しいただき、令和4年度になればその後の状況などもお示しく下さい。

次に、寄附金の状況について、決算書59ページです。ふるさと納税の状況とふるさと納税の見込み予算との差額についてどう見ているのかお聞きします。返礼品に係る支出額はどれぐらいに当たるのか、また歳入に関連して、ふるさと納税に係る本市における税収減についてです。市民が他市町村のふるさと税納税を使った結果、市税が免除される形になった際の税収減との関係をお示しく下さい。

次に、地方債における歳入、決算書11ページです。臨時財政対策債を除いた地方債の残高の状況、増減の状況をお示しく下さい。

次に、実質公債費比率と将来負担比率が財政健全化判断比率審査意見書、公営企業資金不足比率審査意見書の1ページに書かれています。この将来見通しについてお示しく下さい。

次に、財産収入、財産運用収入についてです。市有地等の行政財産貸付けにおける主なものの減免状況、ボールパーク内における財産運用の収入についてはどうなっているのかをお示しく下さい。また、財産の売払収入、市有地の売却収入の内訳もお示しく下さい。

#### 中川委員長

近藤税務課長。

#### 近藤税務課長

私から、市税に関連する3点についてお答えします。まず、固定資産税の増加要因については、令和4年度が評価替えの年には当たらず、基本的に土地家屋の評価額が令和3年度からの据置きとなっております。その中で令和4年度の調定額が36億9,036万円であり、令和3年度の34億8,970万7,000円から2億65万3,000円の増加となっております。この増加の主な要因は、家屋の新築、事業者の設備投資により5,600万円が増加し、新型コロナウイルス感染症の影響に伴って令和3年度に限り措置された事業用家屋、償却資産の軽減措置が終了したことにより、1億1,000万円が増加しております。また、土地では負担調整措置や、市有地の売却、地目変更などで2,300万円が増加しており、これらが固定資産税収入額増加の主な要因となっております。

次に、令和4年度のFビレッジ内の固定資産税の状況ですが、Fビレッジ内における家屋の完成が令和5年となっており、家屋、償却資産についての令和4年度における課税はありませんでした。土地については、令和3年度に市有地が売却されたことにより、その土地の一部において令和4年度から新たに固定資産税が課税されております。

次に、Fビレッジ内での法人市民税に関する状況についてお答えします。現在、30社以上の法人から法人市民税の設置届が提出され、ほとんどの法人が、エスコンフィールド開業前の本年3月以降の設置となっております。また、法人市民税の申告納付については、各法人の決算月の2か月後となり、令和4年度の法人市民税の税収はありませんでしたが、令和5年度以降については調定等が上がってくるものと見込んでおります。

#### 中川委員長

下野企画課長。

**下野企画課長**

ご質問のうち、寄附金収入についてお答えします。ふるさと納税の状況についてですが、個人からの寄附についての予算額6億円に対して寄附件数1万6,682件、寄附金額2億6,757万8,000円。企業からの寄附については、予算額4億円に対して寄附件数12件、寄附金額6億5,565万円となっております。

なお、決算書59ページでは、1億3,107万6,370円となっておりますが、寄附額2億6,757万8,000円のうち、特定の目的のために寄附いただいたものについては、各基金への寄附金として収入しており、市長にお任せなど、目的の指定がない1億3,107万6,370円を、一般寄附金として収入しております。また、予算額との差については、ボールパーク効果による本市への注目度の高まりも期待して計上してはいましたが、過去最高の寄附額となったものの予算額には達しなかったものです。

次に、返礼品に係る支出額、また同制度における本市の税收減との関係ですが、ふるさと納税の返礼品に係る支出額は、決算書107ページに掲載のふるさと応援事業の決算額1億5,672万2,916円のうち、企業版ふるさと納税に係る経費を除いた1億5,012万2,916円が返礼品の購入代や募集サイト運営費用等となっております。ふるさと納税の市外への流出額については、当市から他自治体への市民税として9,798万3,658円の流出がありましたが、流出分の75%が交付税によって補填されるため、実質流出額については、約2,450万円であり、寄附額から返戻購入品代等の経費、また他自治体の実質流出額を減じた約9,295万円が実質黒字額となっております。

**中川委員長**

亀山財政課長。

**亀山財政課長**

ご質問のうち、地方債についてお答えします。まず、地方債の残高については、令和4年度の一般会計における地方債残高、320億703万9,000円のうち、臨時財政対策債を除く地方債の残高は、217億4,417万6,000円で、前年度末から10億8,239万8,000円の増加となっております。残高の増加要因としては、ボールパーク関連のインフラ整備による起債発行額の約14億円など、大型建設事業の実施により、建設事業債合計で約25億5,000万円を借入れた影響によるものです。

次に、実質公債費比率及び将来負担比率の見通しについてですが、今後の建設事業費の変動にもよるため、大まかな見通しとはなりますが、ボールパーク関連のインフラ整備など、大型建設事業の元金償還が本格化するまでの間、実質公債費比率は増加傾向となることを見込んでおり、ピークは令和11年度から12年度頃となる見通しです。

また、地方債残高については令和7年度から令和8年度頃まで増加傾向が続くものと見込んでおり、将来負担比率のピークも令和8年度頃になる見通しです。

**中川委員長**

石黒契約課長。

**石黒契約課長**

財産運用収入のうち、市有地貸付け、行政財産貸付けにおける減免状況と、市有地の売却収入の内訳についてお答えします。まず、市有地貸付けの減免状況は、各課で運用しているため全てを把握しておりませんが、令和4年11月現在で約230件となっております。主な貸付先は、町内会館、集会所、電柱などの使用のため、各会館運営委員会、町内会、自治会、東日本電信電話、北電などとなっております。また、市有地の売却収入の内訳ですが、4団体、2個人に売却し、3億3,490万5,639円となっております。

**中川委員長**

中垣建設部次長。

**中垣建設部次長**

ボールパークの都市公園、北海道ボールパークFビレッジの公園施設設置に係る使用料については免除としております。

**中川委員長**

山本委員。

**山本委員**

再質問いたします。市税については、地目変更等で約2,300万円ということですが、家屋の新築で5,600万円増の内訳はどのようになっているのかお聞きします。

次に、法人市民税30社の登録は3月以降ということですが、実際に決算時期はいつ頃が多く、2か月後になるとどれぐらいの時期に法人市民税が見えてくるのかお聞きします。

次に、地方債残高のピークが令和11年から令和12年頃ということですが、これに新駅の負担額は入っていないと思います。どの程度を見込んでいるのかお聞きします。

次に、財産収入ですが、ボールパーク内の公園地域は免除ということですが、公園区域外の地域については免除していないと思います。財産運用収入の中にその部分は入っていなかったと思いますが、この点についてお示してください。

**中川委員長**

近藤課長。

**近藤税務課長**

市税について、お答えします。まず、固定資産税の部分で5,600万円の内訳ですが、家屋の新築等による増加が4,600万円となっており、令和4年度の新築件数で把握しているものが278棟、うち居宅では198棟が新築されると把握しております。また、残りの1,000万円は償却資産分の増加と把握しております。

次に、ボールパーク内、Fビレッジ内の企業部分の法人ですが、一般的に3月末決算の事業所が多く、現在出てきている設置届の内容では、3月末決算の事業所が多いことを把握しておりますが、12月決算の事業所もあるということですので、多く2か月後で考えて5月末、または来年の1月末に決算が確定すると考えております。

**中川委員長**

亀山課長。

**亀山財政課長**

今後の地方債の見通しについては、新駅の整備を含まない見通しとして、元金償還のピークが令和11年度頃、地方債残高のピークが令和7年度から令和8年度頃と見込んでおります。新駅整備等も含めた、今後の見通しについては、今後お示ししたいと考えております。

**中川委員長**

柴経済部次長。

**柴経済部次長**

Fビレッジ内の公園外区域は、普通財産としてファイターズが貸付けを行っておりますが、土地の貸付料については、令和5年度における貸付料として、1,736万6,000円を収入しているところです。

**中川委員長**

山本委員。

**山本委員**

地方債について再度お聞きします。これでいくと、新駅を含まない部分でのピークをどの程度の金額と見込んでいるのかお聞きします。

また、ボールパーク内の土地の貸付けは、2,736万円ということですから面積で割り返せば出ると思いますが、平米幾らで貸付けされているのかお聞きします。

**中川委員長**

亀山課長。

**亀山財政課長**

ピーク時の市債残高等については、今後の事業により変動しますが、残高のピークにおける市債総額が340億円程度、償還ピーク時の元利償還金を28億円程と度見込んでおります。

**中川委員長**

柴次長。

**柴経済部次長**

土地貸付料の算出根拠ですが、北広島市行政財産使用料条例に基づいて算出する金額となり、この基礎となる1平方メートル当たりの金額を5,000円にて算出しております。

**中川委員長**

ほかにございませんか。

藤田委員。

**藤田委員**

まず、決算書77ページ、ホームページ広告料。令和4年の市ホームページの年間アクセス数と広告料金はどうだったのか。また、この広告料は妥当であったのかを説明願います。

次に、同じく決算書77ページ、駐車場利用料納付金。令和4年度の市営駐車場の利用料納付金は、前年度実績と比べてどうだったのか。また、各駐車場の利用台数についても説明願います。

次に、決算書10ページ、ゴルフ場利用税交付金。令和4年度の実績は、前年と比べて伸びています。聞くとところによると、非常にゴルフ利用者が増えている中で、ゴルフ利用税を納めている人の内訳とコロナの影響によるゴルフ場利用者の動向はどうつかんでいるのか、詳しく説明願います。

最後に、ページ数なしで毎年聞いていますが、令和4年度の経常収支比率はどれくらいで、前年より改善したのか、また今後の見通しを詳しく説明願います。

**中川委員長**

加藤政策広報課長。

**加藤政策広報課長**

ホームページ広告料についてお答えします。令和4年度における市ホームページのトップページへのアクセス数が84万3,829件となっており、ホームページの広告収入は93万円となっているところです。また、広告掲載料については、1枠月額1万円としており、近隣市との比較でも妥当な金額と考えております。

**中川委員長**

北口土木事務所長。

**北口土木事務所長**

駐車場利用納付金についてお答えします。市営駐車場利用納付金についてですが、令和3年度と令和4年度を比較しますと、434万5,368円の増額となっております。

次に、令和4年度の各駐車場の利用台数についてですが、東駐車場が4万7,863台、西駐車場が3万9,480台となっております。令和3年度の利用台数との比較では、東駐車場が7,027台の増、西駐車場が6,817台の増となっております。

**中川委員長**

亀山課長。

**亀山財政課長**

まず、ゴルフ場利用税交付金については、令和4年度の北広島市におけるゴルフ場利用税納税件数が普通交付税の算出に用いる基礎数値からの計算では、おおむね36万6,000件と想定されます。また、各ゴルフ場から聞き取りを行った令和4年度の利用者数が約45万2,000人であることから、利用者のうち、約8割程度の方がゴルフ場利用税を納めている計算となり、残り約2割の方の年齢が18歳未満、70歳以上、障がい等を有するなどのゴルフ場利用税の非課税に該当される方であると想定されます。また、コロナ禍でのゴルフ場利用者の動向としては、行動制限等の影響もあり、令和2年度に前年度比で利用者数が減少傾向となりましたが、令和3年度以降、回復基調に転じております。

次に、経常収支比率についてお答えします。令和4年度決算では、臨時財政対策債を含めた経常収支比率は95.3%となっており、令和3年度決算の89.5%との比較では、5.8%増加しております。増加の要因は、令和3年度普通交付税の追加交付などの影響により、令和4年度歳入の経常一般財源が前年度比で減少したことや、社会保障関連経費など、歳出の経常経費充当一般財源が増加した影響によるものです。

今後の見通しについては、令和5年度普通交付税の増などによる一般財源の増加が見込まれる一方で、社会保障関連経費や公債費などの義務的経費については増加傾向にあり、物価高騰などの影響も考えられることから、比率は横ばいからやや上昇傾向にあるものと考えております。

**中川委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

再質問します。まず、市ホームページについては、令和4年度まで月額1万円としていたわけですが、最近のホ

ホームページを見たところ、料金体系が前年とは違う形で広告料を上げるような体系になっていました。これは、令和4年度の実績を踏まえ、まだ、金額を上げてもいいという判断でこのような形になったのかをご説明願います。

次に、駐車場利用料金ですが、令和4年度の運営により指定管理者は黒字になったのか、また黒字幅はどの程度かをご説明願います。

次に、経常収支比率が5.8%増加したということで、市が自由に使える財政的な余力がかなり狭まっているのだろうという認識ですが、今後、市として改善を図るどのような手だてがあるのかを答えられる範囲でお願いします。

**中川委員長**

加藤課長。

**加藤政策広報課長**

再質問にお答えします。近年のホームページアクセス数の状況では、トップページ以外のアクセス数が伸びているのが近年の傾向であり、ホームページのリニューアルとともに令和5年度より、トップページ以外のページに新たに広告枠を設置しております。また、トップページ以外のページのアクセス数の合計は、トップページの5倍以上のアクセス数であり、掲載料も2万5,000円とトップページよりも高い設定にしております。

**中川委員長**

北口所長。

**北口土木事務所長**

再質問にお答えします。指定管理者の収益については、令和4年度は余剰金が発生したため、見込んだ収益に加えて58万4,537円の利益があったものです。

**中川委員長**

亀山課長。

**亀山財政課長**

経常収支比率については、令和4年度の経常収支比率が増加した要因として、令和3年度に普通交付税の追加交付などの国の地方財政計画等各種制度の影響により、経常収支比率の増減が影響を受けたものです。一方で、経常収支比率は、財政の硬直化を示す数値ですので、引き続き経費の抑制を図ることで、経常収支比率の改善に努めたいと考えております。

**中川委員長**

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、**歳入** の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時29分 再開

### 中川委員長

休憩を解き、再開いたします。  
次に、一般会計のうち、歳出 の質疑を行います。  
それでは、議会費の質疑を行います。  
質疑の通告は、ございません。  
質疑はございませんか。  
(「質疑なし」と呼ぶものあり)  
以上で、議会費の質疑を終了いたします。  
暫時休憩いたします。

午前10時29分 休憩  
午前10時30分 再開

### 中川委員長

休憩を解き、再開いたします。  
次に、企画財政部及び会計室の所管である総務費の総務管理費の財政管理費、会計管理費、契約管理費、企画費の住み替え支援事業、空き家流動化促進事業、リユース住宅活用サポート事業、JR新駅整備推進事業及びポータルパーク構想推進事業を除く企画総務費、都市計画調査費、広報費、交通対策費のうち、生活バス路線確保対策事業、バス等利用支援事業、統計調査費、公債費、諸支出金、予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書 の質疑を行います。  
青木委員。

### 青木委員

まず、都市景観形成事業、決算書113ページ、主要施策の報告書49ページです。報告書の説明欄には、「景観条例等の検討を進めるための先進地の視察」とありますが、この先進地視察内容と成果について説明願います。また、「景観法に基づく意見照会への回答」が13件と記載されています。この内容と回答についての説明を併せてお願いします。

次に、U I J ターン新規就業支援事業、決算書109ページ、報告書66ページです。令和4年度に200万円が予算計上されています。実質成果としてはゼロであり、令和3年度も同様の結果であったと思いますが、事業としてどう考えるのか見解を伺います。

### 中川委員長

大西都市計画課長。

### 大西都市計画課長

ご質問のうち、都市景観形成事業についてお答えします。令和4年度は、景観条例及び景観計画、景観行政団体への移行に向けた検討を進めるため、道内の先進地を視察したものです。視察先は、2市2町の合計4か所であり、令和4年8月に富良野市、中富良野町、倶知安町、12月に千歳市を視察しております。視察内容や成果については、主に条例や計画の検討手法、スケジュールについての聞き取りを行い、市全体において今後景観の在り方を検討するに当たっての参考としております。

続いて、意見照会の内容及び回答については、北海道景観計画に定める一定規模以上の面積や高さの建築物や工作物の建築行為、それらの外観、色彩変更のほか、一定規模以上の開発行為などが行われる場合に、その行為

が行われる場所を管轄する自治体に対して北海道石狩振興局から、周辺景観への影響の有無についての意見照会が行われるものです。回答は、北広島市景観形成基本計画や基本計画における色彩等取扱い基準の適合を確認して行っております。

**中川委員長**

下野課長。

**下野企画課長**

ご質問のうち、UIJターン新規就業支援事業についてお答えします。本事業については、北海道が主体となり、道内市町村と共同で国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、国が2分の1、北海道が4分の1、市町村が4分の1を負担して行う事業となっております。

また、移住の支援金の要件として、東京圏から北海道に移住して北海道が運営するマッチングサイトに登録、掲載されている対象企業等への就職、あるいは起業、テレワーク移住など、就職に関する要件、東京圏での在住年数等の要件を満たす場合に支援金が支給されることになっております。本事業は、北海道が中心となる事業であり、東京圏から北海道への移住促進を図るための取組です。引き続き、北海道と連携を図りながら事業に取り組みたいと考えております。なお、今年度1件の申請があったところです。

**中川委員長**

青木委員。

**青木委員**

再質問いたします。都市景観形成事業については、先般から様々な市内の問題もありながら市のほうでも議論されているわけですが、これらの報告を踏まえて、条例の制定に向けた現在の検討状況、また、いつ頃までに条例を制定するスケジュールで進めるのかをお聞きします。

次に、UIJターンですが、道のということは分かっております。市からの財源も4分の1ということですが、金額の報告を見る限りでは事業として成立していないのかという気が非常にします。ちなみに、道内全体の各自自治体で行われていると思いますが、道内全体での予算の執行率が分かれば教えていただきたい。

**中川委員長**

大西課長。

**大西都市計画課長**

景観行政団体への移行に向けた検討状況については、景観条例の制定や景観計画の策定が必要となることから今年度は、視察による情報を整理した上で、景観計画の策定に向けたロードマップや、景観計画検討組織の設置準備を進めております。また3年後、令和8年度の景観計画策定を目指しております。

**中川委員長**

下野課長。

**下野企画課長**

この事業の全道における執行率は把握しておりませんが、令和3年度全道では59件、令和4年度では99件となっております。令和5年度分については、既に北海道の予算に達したということで新規の募集を停止している状況で

す。

**中川委員長**

ほかにございませんか。

小田島委員。

**小田島委員**

まず、コミュニティFM広報事業、決算書115ページ、成果に関する報告書72ページです。コミュニティFM局ですから、おのずと視聴エリアが限定されることは理解しておりますが、なかなか聞きづらい状況があらうかと思えます。受信エリアの人口カバー率がどのようになっているのかなど、難聴地域の解消の取組はどのようになっているのか。民間業者ですから、市との直接的な関わりは少ないと思いますが、市の様々な情報発信機能を有しておりますので、その辺りの把握とラジオは一般的ですから、ぜひ難聴地域を解消していただく手だてを要望するなどの取組が必要ではないかと思えますのでお聞きします。

次に、バス等利用支援事業、決算書117ページ、成果に関する報告書51ページです。運転免許返納者に対する助成券を348人に交付ということですが、バスもしくはタクシーの利用実績とどちらをチョイスしているのか。この方々が、年間で利用券をどのように使用しているかの数字的な部分、またこれに対する効果、成果はどのようになっているかお聞きします。

**中川委員長**

加藤課長。

**加藤政策広報課長**

コミュニティFM広報事業についてお答えします。まず、市内で放送が聞こえるエリアについては、屋外にアンテナのある車載のラジオなどでは市内で広く聴取可能ですが、室内においてポータブルラジオなどで聞くことを考えると、大曲や西の里、東部地区の一部などで徴収しづらい状況があると認識しております。聴取しづらい地域の取組については、令和2年6月からインターネットを経由して放送を聴取できるリスンラジオを導入したことにより、市内全域をカバー出来ていると認識しております。

**中川委員長**

下野課長。

**下野企画課長**

ご質問のうち、バス等利用支援事業についてお答えします。助成券申請者348人の内訳ですが、タクシーについては523冊、75%、バスについては173冊、25%となっております。また、令和4年度の利用実績は、タクシー利用が令和3年度申請分として4,574枚、228万7,000円。令和4年度申請分として4,612枚、230万6,000円、合計459万3,000円。バス利用は、令和3年度申請分4,604枚、46万400円。令和4年度申請分として9,228枚、92万2,800円、合計138万3,200円となっております。

なお、予算超過分は流用により対応しており、効果と成果については、本事業の目的である自家用車ご利用の方の公共交通転換の促進、また、外出機会の確保などに効果があったと考えております。

**中川委員長**

小田島委員。

**小田島委員**

コミュニティFMラジオの関係は、難聴地域があるということですから、ぜひ一般的なラジオでカバーできるように、市として事業者に対して要請することもありだと思います。聞くところによると、アンテナが竹山にあるということで、私は駅前に建つマンションの上層階に住んでおりますが、室内の一般ラジオで79.9MHzがさっぱり入りません。真っすぐ竹山高原が見えますから、ロケーションは良いです。それでも視聴出来ない状況ですので、難聴地域は限定されていますが、それ以外でも聞こえない状況があります。せっかく市で予算を計上して広報していただいておりますが、カバー出来ない地域への対策を引き続きお願いします。

また、リスンラジオがあることも分かっていますが、聞く人がどの程度いるのかも分かりません。全ての方が携帯電話を持っているわけでもありませんから、これも活用しながら、基本は一般的なラジオで聞こえるということに結びつくのではないかと思いますので、それらも含めた検討を行っていただきたいと思います。

次に、バス等利用支援事業は、随分効果があると示されています。高齢者の事故等があることで、今後も免許返納者が多くなると思いますが、引き続き予算が確保されるようお願いいたします。

**中川委員長**

大迫委員。

**大迫委員**

まず、UIJターン新規就業支援事業、決算書106ページ。成果報告書では対象者ゼロ、また取組内容については、青木委員の質問に対する説明で理解しました。何年か成果ゼロになっていますが、今回は従来と違う取組を行っていたのかお聞きします。

次に、生活バス路線確保対策事業、決算書116ページ。団地線改変の際、中央バスと市との協議を行っていたと思いますが、Fビレッジの前を通る路線、停留所設置などの提案はなかったのかお聞きします。

**中川委員長**

下野課長。

**下野企画課長**

UIJターン新規就業支援事業については、募集に係る取組として、ホームページ等を活用した事業PRを行ったほか、令和2年度、令和3年度はコロナ禍により出来なかった、首都圏在住の方を対象とした移住フェアに札幌連携中枢都市圏を構成する自治体と参加し、制度の周知を含む本市のPRを行いました。

次に、生活バス路線確保対策事業については、北海道中央バスが運行する「さんぽまち・東部線」の再編に当たり、バス事業者も参画する北広島市地域公共交通活性化協議会において、Fビレッジ内のバス停設置も検討しましたが、Fビレッジ内に乗り入れて運行距離が延びることによる赤字額の増加、路線全体の運行時間が長くなることによる速達性の低下、特に試合日においては、渋滞等により定時運行が出来なくなるなどの懸念がありました。このことから、総合体育館を発着点とし、試合日であっても共栄町側から進入できる路線として便数、定時性及び速達性を確保できるよう再編を行ったものです。

**中川委員長**

大迫委員。

**大迫委員**

UIJターン新規就業支援事業ですが、ホームページでのPRなど、多分今までも行っていたことだと思いま

す。地域の連携等も多分、今までと同じではないかと思えます。北海道と一緒にするのは非常に有効な手だてだと思えますが、それだけでU I Jターンしようという方は少ないのではないかと思えますので、独自の政策が必要ではないかと思えます。岩手県の町などでは、お盆やお正月、成人式など、出張のハローワークを設置しています。また、違う自治体では、IターンやJターンの方に町を知ってもらうため、数実分の宿泊費の補助を行っているところもあります。旅行になってはいけないため、補助する金額、また時期についての検討は必要ですが、従来と違う取組、独自の取組が必要になってきているのではないかと思えます。この点について、どのようにお考えかお聞きします。

生活バス路線確保対策事業ですが、Fビレッジ内のココ・コーラゲートの中に乗り入れる話ではなく、外周にバス停を1つ設置しても出来ないのかと思えます。駅付近に住んでいる方は、Fビレッジへ行く際にシャトルバスを利用するのは簡単ですが、駅から遠い山手町、里見町などの方たちは、駅で乗り換えるために一度駅まで来なければなりません。団地の「さんぼまち・東部線」一本で行くことが出来れば、高齢の方でも行きやすくなり、乗る方も増えるのではないかと思えます。どれだけ増えるかは、やってみなければ分からない面もありますが、赤字が増えるからそこには行かない。この路線を消すというのではなく、何とかできるのではないかと思えます。市民の方もゲームが見たい、球場に行きたいという方が多分いらっしゃると思えます。足が悪い方でも行きたいと思っている方がいらっしゃいますので、こういう市民に対する利便性の向上は考えられないのかお聞きします。

#### 中川委員長

下野課長。

#### 下野企画課長

再質問にお答えします。まず、U I Jターン新規就業支援事業の独自の取組ということですが、引き続き本市の魅力をもPRしていくことを考えております。国が行った移住に関する調査の結果によると、移住先として自分の望む職業や職種、あるいは給与水準の企業に就職が出来ること、あるいは自分の理想とする住居環境があることなどが上位となっておりますので、まずは本市の住みよさという部分をしっかりPRして、移住・定住等の促進を図りたいと考えております。

続きまして、生活バス路線確保対策事業については、先ほど答弁の繰り返しとなり大変恐縮ですが、まずは、路線全体の運行時間が長くなることと、例えば試合日に外周のバス停であっても、渋滞等の中で定時性を持った運行が出来なくなる懸念があり、令和5年度4月1日の再編につながったものです。まずは、現在の「Fビレッジ入り口総合体育館前停留所」をご利用いただくか、北広島駅からのシャトルバスに乗換えてのご利用をお願いしたいと考えております。なお今後については、今年4月の再編効果を注視するとともに、Fビレッジ周辺の開発が行われた後の移動需要の変化等もあれば適宜、北広島市地域公共交通活性化協議会において議論したいと考えております。

#### 中川委員長

大迫委員。

#### 大迫委員

U I Jターン新規就業支援事業ですが、現在、北広島は全国に名が知れてきておりますので、今がチャンスではないかと思えます。何とか違った取組を行うことで、ポールパークがあり、様々な開発が行われている北広島に行ってみようと思う方が多分いらっしゃると思えます。その方たちの目につくように、何らかの対策を要望しておきます。

生活バス路線確保対策事業についても、遠くなり時間がかかることで赤字が増え、全路線が短くなるのでこ

には通さないという負のスパイラルのようです。市民の利便性向上というか、こうすれば乗るのではないか、何とか赤字が解消出来るのではないかという前向きな政策ではない感じがします。せっかくFビレッジが出来たので、市民の方が「行きたい」と行けるような向上をしていただきたいと要望しておきます。

**中川委員長**

ほかにございませんか。

人見委員。

**人見委員**

ふるさと応援事業、決算書106ページ、報告書67ページです。先ほどの質問の中で、ふるさと納税の予算額6億円に対し、実際は大きく未達であったという話でした。ただ、その中で事業費に関して言えば、令和3年度から令和4年度に比べると事業費が約50%増えています。この辺りの理由はどう考えるのかお聞かせください。

**中川委員長**

下野課長。

**下野企画課長**

事業費の増加については、令和4年度の寄附額2億6,757万8,000円、令和3年度の寄附額2億2,774万3,000円と比較して、3,983万5,000円増加しております。これにより、返礼品等の調達にかかる経費が増加したことが主な増額要因となっております。

**中川委員長**

人見委員。

**人見委員**

分かりました。令和4年度、もしくはそれ以降、令和5年度を含めてもいいですが、新しく返礼品となった物があるのか、あればどのような品目かお尋ねします。

**中川委員長**

下野課長。

**下野企画課長**

再質問にお答えします。新たに追加した品目については、年を通じて開発を行っておりますが、大きなところでは、今年3月から「旅先納税」ということで、本市に来ていただいた方が本市で使えるクーポン券の提供を始めております。また、市内のピーエス工業株式会社の暖房の改修に係るクーポンなど、新たな返礼品開発に取り組んでいるところです。

**中川委員長**

人見委員。

**人見委員**

例えば、ボールパーク関連の返礼品はどのようなものがあるのか、あれば人気はどのようなかと同時に、やはり

税収を上げていくのは、市の財政を考えると非常に重要なことだと思います。今後、どのような返礼品を考えているのか。例えば、ボールパークの施設内で使える商品券、ホテルの宿泊券なども考えているのかを併せてお聞きします。

**中川委員長**

下野課長。

**下野企画課長**

再質問にお答えします。まず、ボールパーク関係については、「旅先納税」という電子クーポン自体がボールパーク施設内において利用可能であり、飲食店、試合のチケット予約、あるいは宿泊、温泉でのチケットとしての提供を始めております。ボールパーク関係についての本格的な運用自体がこの夏からであり、次年度以降「旅先納税」の利便性等の周知を図りながら税収増につなげたいと考えております。

**中川委員長**

ほかにございませんか。

永井委員。

**永井委員**

生活バス路線確保対策事業、決算書116ページから117ページ、報告書51ページ。赤字補助で1,200万円ほど組んでいますが、バス事業者との協議内容はどのようになっているのか。また、今後も同様の額を補助するのか、バス事業者としては増額を望んでいるのかなども含めてお聞きします。

バス等利用支援事業、決算書116ページから117ページ、報告書51ページ。例年どおりの対応で助成額を予算計上するものと思われますが、市民からは助成額の拡充などを求める声が上がっておりますので、その辺りについての検討などはどのように考えているのか伺います。

きたひろ未来創造ビジョン2021推進事業、決算書106ページから107ページ、報告書71ページ。これは、総合計画と合わせて行うことだと思いますので、まず行財政改革、事業政策評価の検証と課題について伺います。

**中川委員長**

下野課長。

**下野企画課長**

まず初めに、生活バス路線確保対策事業については、前年度分の赤字額に対して、北海道中央バスの貸借対照表を基にした売上原価にかかる経費を基に算定し、赤字補填を行っているものです。今後も市内の完結路線維持のため、北海道中央バスと赤字額について協議を行いながら補填し、市民の足の確保に努めたいと考えております。

続いて、バス等利用支援事業の助成額拡大については、令和元年度からの平均利用率が全体の80%後半台となっており、助成額の全額が使われていない状況であることから、現在のところ助成額の拡充は考えておりません。

続いて、きたひろ未来創造ビジョン2021推進事業については、まず初めにきたひろ未来創造ビジョン2021・未来創造プランに基づいた行財政改革に取り組み、これまで「ふるさと納税、企業版ふるさと納税の活用」「ネーミングライツの導入」「民間事業者と大学等との連携の促進」などの各種取組を推進しております。引き続き、基本目標である、「持続可能な財政運営を実現する自立したまちの形成」「市民サービスの向上につながる質の高い行政経営の推進」「多様な主体が活躍する共創社会の構築」に向けた10の改革項目、25の具体的な方を推

進したいと考えております。

次に、政策評価については、毎年度総合化計画に掲げる上位目標達成のため、より効果的かつ効率的な事業手法の検討や既存事業の改革改善を図るため、個別の事業を評価する事務事業評価と施策の達成状況を評価する施策評価を実施しております。令和4年度については、令和3年度事業のうち、法令で実施が義務づけられている事業などを除いた246事業の評価を実施し、現状継続219事業、要検討14事業、見直し10事業、休止終了事業が3事業となっております。なお、きたひろ未来創造ビジョン2021・未来創造プランにおいて、事務事業評価方法の見直しが掲げられ、今後効果的な評価方法の検討が必要であると考えております。

#### 中川委員長

永井委員。

#### 永井委員

まず、きたひろ未来創造ビジョン2021推進事業ですが、令和3年度から令和7年度の5か年の財政推計において、31億円ほどの赤字が出ると推計されています。これに対して市は、37億6,000万円ほどの財政効果を狙っていくと示していますが、具体的な実態、実績などはどのようなものであったかをお聞きします。また、権限移譲等の地方分権改革も含めて進めるということですが、こちらも具体的にどう行っているのかを伺います。

次に、単年度収支の赤字見込額について、生活バス路線確保対策事業では、市として生活バス路線の確保、維持をしていくということでした。今後、バス事業者側から、さらなる赤字補てんなどの要望、路線縮小の要望などがあった場合、市として認められないことを示す方針を持っているのか伺います。

#### 中川委員長

下野課長。

#### 下野企画課長

再質問にお答えします。まず初めに、未来創造プランの関係で示した財政推計については、令和2年9月現在の状況に基づくこと、現行の地方財政制度は維持されること、基金の取崩しを行わないことを前提条件としております。その結果、高齢化の進展に伴う社会保障に係る扶助費の増加、新庁舎建設に伴う公債費の増加、ポールパーク関係、防災食育センター、ごみ処理広域化等の大型事業などを見込んだ結果、5年間で約31億円の一般財源が不足すると推計したものです。これに対する行革の取組による効果額ですが、令和3年度の個人及び企業からの寄附として、5億5,328万3,071円、市有地売払収入として5億5,647万1,585円で、11億975万4,656円の歳入を確保したところです。また、令和4年度については、個人及び企業からの寄附として、9億5,503万1,230円、市有地売払収入として3億3,490万5,639円、ネーミングライツ料として3,573万円など、13億2,566万6,869円の歳入を確保したものです。また、歳出の抑制については、令和3年度から介護予防住宅改修事業、令和4年度から森林ボランティア支援事業が終了したほか、効率性の観点などから個々の事業において経費の見直しを行っておりますが、令和2年度から令和4年度については、新型コロナウイルス感染症対策事業などもあり、全体的に歳出が増加している状況となっております。

次に、地方分権については、全国の地方公共団体から国に対して地方分権などに関する提案を行っているところであり、これまで有料老人ホーム等の設置に関する事務、都市計画施設等の区域内における建築の制限に関する事務、開発行為の許可等に関する事務などが本市に移管されております。国では、令和4年度に2輪の軽自動車及び2輪の小型自動車に係る軽自動車税申告手続について、令和7年度中にオンライン化する。また、高齢者居住安定確保計画を独立計画とせず、他の関連の深い計画と一体的に作成することが出来るようにするなど、申請行為の一部についてオンライン申請を可能とするなどの改革も順次、取組を行っていることを認識しております。

続いて、生活バス路線確保対策事業では、路線の縮小等について事業者からの提案ということですが、まず市の公共交通活性化協議会で議論することになると考えております。また、赤字額については、経営状況等まで深く立ち入れない部分もあり、こちらで申請内容等をしっかり検討しながら必要な対応を検討したいと考えております。

#### 中川委員長

永井委員。

#### 永井委員

きたひろ未来創造ビジョンですが、「住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げる」ということも示されており、例えば住民の福祉を最優先に、福祉生活を最優先に考えるべきではないかと私は考えます。きたひろ未来創造ビジョンにおいて、公共施設等の管理委託など具体的には、学童クラブの民間委託もされました。このようなことを拙速、また安易に行うことで財政改革を進めるのではなく、全体的な市民サービスも確保しながら財政改革をしっかり行っていただきたいことを申し上げて終わります。

#### 中川委員長

ほかにございませんか。

鶴谷委員。

#### 鶴谷委員

まず、都市景観形成事業について質問します。青木委員から同じ事業についての質問があり、構築物などに関する説明はありましたが、地域やエリアなどを挙げての照会の対象になるのかを確認します。

次に、バス等利用支援事業、決算書116ページから117ページ、成果に関する報告書51ページです。何名かの委員が質問されましたが、申請や使用状況については理解した上で、この運賃助成を利用できる交通事業者、バス会社、タクシー事業者はどのようになっているのか。中央バス、JRバス、Fビレッジに入るシャトルバスも対象なのかを確認します。

次に、情報発信強化事業、決算書112ページから115ページ、報告書76ページです。LINE公式アカウント申請の推移について伺います。資料から引用すると、「市民に向けた、市民それぞれに合わせた情報をプッシュ型発信することで、確実な情報を届ける」として、昨年度の補正予算で始まった事業です。LINE公式アカウント申請の推移がどのようであるか、計画目標などに対する現在の状況を伺います。また、申請した方が登録する際、居住地区を選択する画面があります。この居住地区の内訳も分かれば伺います。

次に、ふるさと奨学金事業、決算書106ページから109ページ、報告書72ページです。予算額192万円に対して決算額114万円、14件となっております。この差額について説明願います。

次に、JR北広島駅バリアフリー推進事業、予算額3,166万8,000円に対して決算額2,249万6,000円、こちらも差額についての説明をお願いします。

#### 中川委員長

大西課長。

#### 大西都市計画課長

ご質問のうち、都市景観形成事業についてお答えします。北海道の意見照会に届出が必要な区域は、景観行政団体である市町村の区域を除く北海道の区域となっております。本市は、景観行政団体ではありませんので、地

域全域が届出照会の対象となっております。

#### 中川委員長

下野課長。

#### 下野企画課長

ご質問のうち、バス等利用支援事業、ふるさと奨学金事業、JR北広島駅バリアフリー推進事業についてお答えします。まず初めに、バス等利用支援事業のバス利用助成券は、北海道中央バス、JR北海道バス、またFビレッジまでのシャトルバスにも利用できます。タクシー利用助成券は、札幌ハイヤー事業協同組合の加盟事業者ということで幅広い事業者にご利用できます。

次に、ふるさと奨学金事業については、対象者23名のうち、未申告9名分の執行残が出ております。

続いて、JR北広島駅バリアフリー推進事業については、令和5年3月のボールパーク開業に合わせて、令和3年第3回定例会において債務負担行為を設定し、令和3年度事業、令和4年度事業としております。その後、令和4年度予算の要求時期である令和3年12月段階において、詳細設計が未完了であったことから、債務負担行為の設定額において予算化したものです。今回、詳細設計を進める中でJR駅北側に改札口を新設しており、当初、既存の南側改札口と同様、オーダーメイドによる大型の電光発車標を検討しておりましたが、南側の電光発車標を投影するテレビモニター型に変更することで費用負担の圧縮を図った結果、執行率71%になったものです。

#### 中川委員長

加藤課長。

#### 加藤政策広報課長

情報発信強化事業についてお答えします。市のLINE公式アカウントについては、一人一人の市民に寄り添った情報発信体制の構築を目的として、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して導入し、令和4年11月15日より公募モニターによる試験運用を実施、令和5年1月1日より本格運用を開始しております。また、友だち登録者数の推移については、試験運用期間最終日となる令和4年12月11日時点で597名、本運用開始となる令和5年1月1日時点で1,164名、令和5年3月末現在で5,669名となっております。直近の登録者数として、令和5年9月30日時点で7,221名となっており、令和5年度の登録目標者数4,200名を大きく上回っている状況です。

次に、地区別登録者数については、ジャンルを登録しない方は除かれますが、東部地区1,048名、団地地区872名、大曲地区588名、西の里地区336名、西部地区149名、市外361名となっております。

#### 中川委員長

鶴谷委員。

#### 鶴谷委員

再質問します。都市景観形成事業についてですが、意見照会に寄せられた対象建設物や構築物のうち、携帯電話基地局の設置及び太陽光パネルの建設、設置に関してはどの程度照会があったのか、決算年度を含めて近年の状況について説明願います。

次に、バス等利用支援事業については、本市に乗り入れている交通事業者が、ほぼ網羅されて利用対象となることを理解しました。先ほど、バス路線に関する質問がありましたが、市民にとっての利便性向上につなげる点において、団地から駅まで来て、大曲から駅まで来て、シャトルバスに乗り換える際にこのチケットを利用する場合、市民にとっては割高になります。割高になるということは、チケットがどんどん使われることで、お出かけの機会が制限されることにもなります。路線が市民にとって便利なものになり、なおかつこのチケットが市民

にとって効果的な利用となるよう検討を進めることを求めています。

次に、情報発信強化事業について再質問します。答弁は理解しましたが、強化事業の運用に当たってのランニングコストはどの程度必要になるのか、また、申請件数が目標値を上回っているとの説明でした。今後、申請件数の増加に伴う運営費の増加はあるのかを伺います。

次に、ふるさと奨学金事業について伺います。2017年度から、「子どもたちの進学を叶え、次世代を担う人材の保」ということで、市内に居住した人に対して、本人が貸与を受けている奨学金の返済に関わる費用の一部を補助するとして始まり、大変期待されていた事業だと思います。2019年度から補助が開始され、人材育成には寄与するものの市外からの定住効果が薄く、新規受付は終了していると理解しています。終了以降、数年間の状況を考えると、感染症の流行や昨今の物価高騰など、社会で活躍することになる若い世代を今こそ応援していくまちとして、この事業の再開を再度検討するべきではないかと考えますが、見解を伺います。

次に、JR北広島駅バリアフリー推進事業について伺います。工事内容の縮小があったことは理解しました。再質問ですが、バリアフリー化工事の効果についてはどのように認識されているのか伺います。また、バリアフリーに関して、駅施設として残っている課題、整備後に新たな課題となった箇所はないのか、併せてJR北広島駅の今後さらなるバリアフリー化工事の予定について、JR側と協議していることがあるのか伺います。

#### 中川委員長

大西課長。

#### 大西都市計画課長

再質問のうち、都市景観形成事業についてお答えします。携帯電話の基地局については、令和4年度、東部地区で高さ約20メートルの携帯電話用アンテナが1件、高さ約40メートルの携帯電話用アンテナの意見照会が1件の合計2件です。また、太陽光パネル設置については、令和4年度の意見照会はなく、令和5年度、東部地区で築造面積約1万500平米の太陽光発電設備が1件、西部地区で築造面積約5万6,900平米の太陽光発電設備の意見照会が1件の合計2件です。

#### 中川委員長

加藤課長。

#### 加藤政策広報課長

情報発信強化事業の再質問にお答えします。市のLINE公式アカウントのランニングコストは、月額で12万1,000円、年間145万2,000円となっております。

また、今後の登録者増加によるランニングコストは、変わりないと考えております。

#### 中川委員長

下野課長。

#### 下野企画課長

まず初めに、ふるさと奨学金事業の再開についてですが、札幌連携中枢都市圏において、これまで本市で実施しておりました、奨学金返還支援を実施していること、また今年度国において策定された子ども未来戦略方針には、授業料等の減免及び給付型奨学金など高等教育費の負担軽減等について必要な措置を講ずることが示されていることから、当面国の動向を注視したいと考えております。

次に、JR北広島駅バリアフリー推進事業の効果ですが、ももとの駅舎において今のエレベーターの場所に

改札口がなく、駅の乗務員がお手伝いをしないとプラットホームに降りられなかったことについて、改札が出来たことにより、車椅子の方等がご自身で改札を通してホームに降りられることで効果があったと考えております。

また、今後の整備の課題についてですが、JR北広島駅は今回の改修をもって、国が示すバリアフリー基準に適用していると認識しておりますが、今後の社会情勢、技術の変化等に応じて国のガイドライン改定等が行われた場合、またさらなるバリアフリー化の検討が必要になると考えております。

**中川委員長**

鶴谷委員。

**鶴谷委員**

都市景観形成事業について、3回目の質問です。この間、景観計画等の策定についての説明はありましたが、策定に当たっては、市の審議会等での共有や協議を経ることが必要と考えます。本市の既存の審議会に諮ることになるのか、今後の進め方について見解を伺います。

次に、情報発信強化事業について、再質問します。私も登録していますので、日々定時配信などで情報を受け取って拝見していますが、最近も発生していた急な気象の変化、集中豪雨に伴う冠水など、河川の上水に関する情報に緊急度、避難度がどの程度かの注意喚起や発信など、迅速な発信にもLINE公式アカウントを活用してもらいたいと考えますが、活用についてどのように取り組むのか、また考えを伺います。

**中川委員長**

大西課長。

**大西都市計画課長**

再質問にお答えします。景観計画の策定については、既存の審議会ではなく景観計画検討組織を設置した中で計画内容について審議を進めたいと考えております。

**中川委員長**

加藤課長。

**加藤政策広報課長**

LINEによる発信は、ホームページの連携によるものであり、担当課で作成したホームページの災害情報等について担当課と連携しながら迅速な情報発信に努めます。

**中川委員長**

ほかにございませんか。

藤田委員。

**藤田委員**

毎年聞いている項目ですが、道路計画事業、決算書110ページから113ページ。道道羊ヶ丘通の延伸によって、国道36号と大曲エリアの渋滞対策を行ってきたわけですが、令和4年度における効果はどうだったのか、どのように分析しているのかお聞きします。

次に、令和4年度の輪厚スマートインターチェンジの利用状況、前年度と比べてどうだったのかをお答えください。

次に、シティセールス推進事業、決算書106ページから111ページ。令和4年度における協働事業きたひろTV推進事業の制作本数と事業効果はどのように分析しているのかをお答えください。

#### 中川委員長

大西課長。

#### 大西都市計画課長

ご質問のうち、道路計画事業についてお答えします。大曲地区の渋滞緩和の効果については、平成29年3月30日、道道仁別大曲線、羊ヶ丘通が国道36号の輪厚工業団地付近まで延伸し、立体合流になりました。供用開始前後の平成28年と令和4年を比較すると、輪厚ゴルフ場付近の日交通量は横ばいとなっておりますが、羊ヶ丘通の輪厚工業団地側では、交通量が2,200台増加していることから、この2,200台は、羊ヶ丘通に転換したものと想定され、輪厚ゴルフ場付近の交通量が1日3万6,210台に対し約6.1%に当たります。国道36号の渋滞箇所が周知され、渋滞部分避けるために羊ヶ丘通の交通量が増加したと考えられます。今後も、道路管理者である北海道開発局や北海道と交通量などの情報共有を行います。

続いて、輪厚スマートインターチェンジの利用状況についてですが、令和4年度の双方向合計の日平均出入交通量は2,316台であり、前年度と比べて259台、約12.6%増加しております。また、令和4年度における、NEXCO東日本の交通量データによると、道央自動車道本線の通行台数が前年度より1万3,610台、約14.1%増加しており、新型コロナウイルスによる行動制限の緩和が一つの要因と考えられます。

#### 中川委員長

加藤課長。

#### 加藤政策広報課長

シティセールス推進事業についてお答えします。動画の作成本数は、令和4年度54本を作成し、再生回数は13万2,490回となっております。また、事業効果については、令和4年度末時点で651本の映像を公開しており、地域の情報を映像アーカイブとして残す役割を担っているものと考えております。

#### 中川委員長

藤田委員。

#### 藤田委員

それでは再質問します。まず、羊ヶ丘通延伸による大曲の渋滞緩和の効果が年々出てきているのかが住んでいる実感です。以前は、高速道路の北広島インターチェンジ出口が、ゴールデンウィークやお盆に渋滞しておりました。令和4年度、インターチェンジの渋滞が何回かあったのかをお答えください。

次に、輪厚スマートインターチェンジについては、私も年に何回か通りますけれども駐車場がかなり混雑している印象です。特に、ゴールデンウィーク、お盆などの行楽時期に、パーキングエリア内の駐車場が満杯で駐車できずに困るような状態が生まれていないかをお答えください。

次に、シティセールスの「きたひろ.TV」ですが、市の情報など様々なことを工夫して良い動画を撮っている印象ですが、再生回数をもっと伸びていく要素は多分にあると思います。ボールパークの動画を撮るなど工夫していますが、せっかくの「きたひろ.TV」が、市内を含めた道内、全国にもっと発信できるようなPR方法、これは事業主体が考えることですが、市としても何らかの関わりというアドバイスが持てないのか見解をお聞きます。

**中川委員長**

大西課長。

**大西都市計画課長**

再質問の道路計画事業についてお答えします。北広島インターチェンジから国道36号の渋滞箇所についての件数を本市では把握しておりませんが、国道36号の道路管理者である開発局等で混んでいる時間等を周知するなどして、ある程度の効果が上げられているのではないかとこのところでは。

**中川委員長**

加藤課長。

**加藤政策広報課長**

今後の「きたひろ.TV」については、本市としてもアドバイスなど様々なお話をしている状況です。

**中川委員長**

大西課長。

**大西都市計画課長**

輪厚スマートインターチェンジの駐車場の混雑については、管理が(株)ネクスコ東日本ですので、本市では把握しておりませんが、スマートインターチェンジの交通量もコロナ前より増加しており、近年より駐車台数は増えていると思います。ただし、(株)ネクスコ東日本から混雑しているということは聞いておりません。

**中川委員長**

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、**企画財政部及び会計室所管分**の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午前11時31分 再開

**中川委員長**

休憩を解き、再開いたします。

次に、**総務部、監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局の所管であります 総務費の総務管理費の防衛関係経費を除く一般管理費、文書費、施設管理費、車両管理費、職員研修費、職員福利厚生費、公平委員会費、情報管理費、情報化推進費、徴税费、選挙費、監査委員費、職員費**の質疑を行います。

永井委員。

**永井委員**

職員費について伺います。決算書258ページから、報告書2ページです。毎年、事前資料として、時間外勤務時

間の実績を一覧でいただいておりますが、コロナ禍が明けた令和4年度は、若干、超過勤務が減少したという見解を私自身も持ちましたが、令和4年度実績に対しての分析と課題をどう捉えているのか伺います。

**中川委員長**

佐藤職員課長。

**佐藤職員課長**

時間外勤務の令和4年度実績については、選挙用務を除いた一般会計全体で6万5,587時間、前年度と比較して5,287時間、7.5%の減少となっており、ポールパーク開業に向けたインフラ整備、新型コロナウイルスワクチン接種など、特例的な業務に一定のめどがついたことによる減少と考えております。

また、時間外勤務については、平成31年から4年連続で減少しておりますが、新型コロナウイルスの5類移行に伴い、経済活動が徐々に回復していることから、本市においても停止していた各種事業が再開され始めることによる業務量の増加が考えられます。引き続き、本市における時間外勤務の縮減及び適正管理に努めたいと考えております。

**中川委員長**

永井委員。

**永井委員**

市職員においては、性別による時間外勤務の格差はそれほど大きくないと思いますが、性別における超過勤務の状況が分かればお知らせください。また、メンタルサポートもきちんとしていると思いますが、市職員に対してのメンタルサポートの実状、効果などについても伺います。

次に、市立保育園3園のうち1園で、例年1,000時間の超過勤務を行っている理由をお知らせください。

**中川委員長**

佐藤課長。

**佐藤職員課長**

再質問にお答えします。まず、時間外勤務の性別に係る時間の状況ですが、手元に詳細な資料を持ち合わせておりませんが、感覚としては男性女性に関わらず、職務に応じて必要な場合に時間外勤務を行い、特段の差はないと考えております。

次に、メンタルサポートについては、時間外勤務が多い職員に対して産業医の受診、職員課の臨床心理士との面談などによるメンタルサポートを行い、職員の体調管理に努めております。

最後に、稲保育園の時間外がほかの2園と比べて多いことについてですが、稲穂保育園における延長保育のニーズが多いこと、他の保育園では延長保育を正職員1人、会計年度1人の2人で対応しておりますが、稲穂保育園については体制の関係もあり、正職員2人で延長保育の対応をしていることで時間外勤務が多くなっているものです。

**中川委員長**

永井委員。

**永井委員**

性別における超過勤務の状況ですが、今後も育休なども含め性別に関わらず、超過勤務などをできるだけ行わ

ない対応をきちんと取るように指導、また指摘していただきたいと思いますので見解を伺います。

市立保育園については、稲穂保育園で正職員の保育士が延長保育の対応をしていることは大変良いと思いますけれども、保育士の実態として、正職員の保育士と会計年度職員の保育士の比率を今分からなければ、後ほど教えてください。

**中川委員長**

佐藤課長。

**佐藤職員課長**

時間外勤務は4年連続の減少傾向であり、これまで行ってきた時間外勤務縮減の対策が功を奏している部分もあると思います。今後も引き続き、業務量の適正な把握と人員体制の整備を行い、時間外勤務の縮減に向けて努力したいと思っております。

また、保育園の正職員と会計年度職員の比率については把握しておりませんので、後ほどお知らせします。

**中川委員長**

ほかにございませんか。

小田島委員。

**小田島委員**

障がい者雇用創出事業、決算書91ページ、成果報告書20ページです。令和4年度の法定雇用率と採用状況がどうなっているのか。報告書には、会計年度任用職員の数しか載っていませんが、正職員も当然いると思います。正職員と会計年度任用職員の数、また法定雇用率と現況の率をお聞きます。

次に、マイナポイント利用支援事業、決算書105ページ、成果報告書71ページです。国から年度途中に交付金の中でと出てきたことは理解していますが、令和4年度末の取得実績、また全市の普及率がどのようになっているのかだと思います。口座と健康保険証の連携もポイントが付与される状況の中で取り組まれましたが、この登録状況について伺います。

**中川委員長**

佐藤課長。

**佐藤職員課長**

令和4年度の障がい者の法定雇用率、採用状況と雇用数ですが、法定雇用率は2.6%、令和4年度の本市の障がい者雇用率は2.69%であり、決められた法定雇用率は達成しております。

また、雇用人数については、正職員8人、会計年度任用職員10人となっており、今回質問があった障がい者雇用創出事業における会計年度任用職員の雇用人数は7人ですが、全体としては会計年度任用職員10人を雇用している状況です。

**中川委員長**

寺岡DX推進課長。

**寺岡DX推進課長**

ご質問のうち、マイナポイント利用支援事業についてお答えします。令和4年度のマイナンバーカード交付実績

は年度合計で1万1,553枚、市民のマイナンバーカード保有枚数は令和5年9月末現在で4万295枚となっており、令和5年1月1日の人口に対して72.6%となっております。

次に、市の委託により庁舎や出先機関等で行ったマイナポイント申込み支援業務において、令和4年10月13日から令和5年9月30日までの間に支援を行った市民の合計9,169人のうち、健康保険証とのひも付け支援を行った方は、84.7%に当たる7,767人、公金受取口座とのひも付け支援を行った方は、80.0%に当たる7,335人となっております。

なお、市の委託により設置した窓口の支援を受けず、自身のスマートフォンで登録された市民等も含む市全体の状況については、市として把握する手段がなく、国からも各市町村個別の登録人数等は情報提供されていないため、現時点で市としては把握しておりません。

#### 中川委員長

小田島委員。

#### 小田島委員

障がい者雇用創出事業は、全体で18人ということですから、何とか法定雇用率を確保しているということですが、会計年度任用職員は不安定身分です。法定雇用率の数を正職員でカバーすることは大変だと思いますが、ぜひ拡大していくような努力をお願いします。

次に、マイナポイントの関係では、全国的にヒューマンエラーが出てきています。本市でそのようなことはないと理解しておりますが、いずれにしても、様々なひも付けも含めて国民的議論がされている項目です。強制供用はないと理解しておりますが、ぜひとも適切に対応していただくように要望しておきます。

#### 中川委員長

ほかにございませんか。

山本委員。

#### 山本委員

職員費についてですが、有給休暇の取得状況、また育児休業の男女別取得状況をお知らせください。

次に、時間外労働について永井委員からもありましたように、例年、時間外が多いところと、一つの事業が終わって時間外が変わるところがあります。その状況について、部署別でどうなっているのかを教えてください。

次に、時間外労働については6万5,000時間ということですが、それに掛かる時間外手当の総額はどれぐらいなのかお聞きします。

#### 中川委員長

佐藤課長。

#### 佐藤職員課長

年次有給休暇の関係ですが、令和4年度は平均12日の取得があり、令和3年度は11.7日でしたので少し改善しております。また、育児休業の令和4年度実績は、男性12人、女性4人の計16人となっております。

次に、時間外労働の状況について、昨年科別で多いのはボールパーク施設課、ワクチン接種調整担当など、特例的な業務として突発的な部分で多くなっております。それ以外にも企画課、また選挙の関係などで時間外が多くなっているところはあると思いますが、全体で言えば、減少しているところです。

次に、令和4年度の時間外勤務に掛かる経費ですが、6万5,587時間に対する時間外手当として、約1億4,000万円

となっております。

**中川委員長**

山本委員。

**山本委員**

有給休暇の取得が若干増えて12日ということですが、勤務年数が長くなると通常20日間ほど取得出来ると思います。採用されたばかりで20日間ない方もいると思いますが、有給が休暇の取得率はそれほど高くないように思いますが、実態はどうかを教えてください。

また、育児休業については、男性も取得されてきていますが、まだ人数的には少ないと思いますので、取得率はどれぐらいなのか、また育児休業の期間はどのような状況で男女の違いがあれば教えてください。

**中川委員長**

佐藤課長。

**佐藤職員課長**

再質問にお答えします。有給休暇の関係についてですが、本市においては有給休暇の取得15日を目標としております。目標はまだ達成していませんが、平成29年度頃から一貫して取得日が少しずつ伸びており、引き続き有給休暇の取得推奨の取組を続けたいと考えております。

また、育児休業の取得率と期間については、令和4年度が女性4人中4人で取得率100%、男性16人中12人で取得率75%、全体では20人中16人で80%の取得率となっております。令和3年度が例えば男性16人中5人で取得率31.3%でしたので、一定程度は職員の間で育児休業を取得する環境、雰囲気にはなってきていると考えております。また、取得期間については、女性職員が大体1年から1年半、男性職員では1か月の取得が多くなっていると考えております。

**中川委員長**

山本委員。

**山本委員**

まず、有給休暇の取得は15日が目標ですが、なかなか取れていないところがあります。仕事の関係で取りづらいところはあると思いますが、やはり残業や仕事との関係もあると思います。育児休業も、男性が75%取得してはいますけれども、大体ひと月ですと一応取りましたという形です。育児休業の本来の趣旨では、もっと長期間取ってもいいと思いますが、男女の違いもあるでしょうし取得しづらい状況があるのだと思います。これも、仕事との関係があると思います。先ほど、時間外も一つの業務がなくなり、ポールパークなどでは減っていますが、部署が変わって減ってはいるものの、6万5,000時間という下げ止まりとは言いませんが、高い状況にあります。そういう意味では、人をきちんと増やすべきだと思います。

先ほど、保育園の延長保育を正職員2人で対応していると言っていました、本来はもう一人で時間外を含めて対応すると時間外が減ると思います。1億円の時間外となると、職員一人当たりの平均単価が500万円から600万円で計算していますから、単純にそうはいきませんが、そう考えると20人ぐらい雇っても大丈夫という感じになります。そういう意味では、もっと職員を増やすべきだと思います。一つの部署だけで対応するのは難しいのかもしれませんが、もっと機動的にあちこちの時間外に対応する柔軟な職員体制を工夫して、人を増やすべきではないかと考えますが、この点についての見解をお伺いします。

**中川委員長**

佐藤課長。

**佐藤職員課長**

再質問にお答えします。職員数の関係で人員配置等の組織体制については、市民ニーズに合った行政サービスを提供するため、各部局のヒアリング等を踏まえて適正な職員配置に努めているところです。今後も限られた人員を有効かつ効果的に活用するとともに、人材育成の推進、多様な任用形態の活用、組織体制の見直しなどにより、引き続き適正な職員配置に努めたいと考えております。

また、突発的な業務量増加への対応については、毎年度の人員配置等の組織体制の検討、年度途中における異動などの人員配置、他部局や部内による応援体制の構築、正職員の中途採用、また会計年度任用職員の増員により対応しているところです。引き続き、適正な業務執行体制の構築に努めたいと考えております。

**中川委員長**

ほかにございませんか。

鶴谷委員。

**鶴谷委員**

施設管理費について、決算書92ページから95ページです。本庁舎内における情報掲示などについて、2022年度決算としての整備費用、経費支出があれば確認します。また、庁舎内に配置している情報発信機器として、デジタルサイネージやチラシを並べるスタンド等の整備状況を併せて伺います。

次に、市議会議員選挙費について、決算書126ページです。資料上の決算額として190万9,000円が計上され、選挙公報作成に関して通告していますが、若干の支出はあったと推察します。選挙公報の原稿作成や提出に当たり、今回の選挙までは紙原稿で提出してきましたが、電子データで提出することに対応する場合、広報の紙面編集や印刷等の費用、事務作業の効率化など費用面にはどのように影響するのか伺います。

**中川委員長**

杉山総務課長。

**杉山総務課長**

まず、施設管理経費について、令和4年度本庁舎内における情報掲示等に係る支出額は、各デジタルサイネージに係る電気料を庁舎の電気料金の一部として支出しているほか、政策広報課所管の情報発信強化事業において、各デジタルサイネージをネットワーク化し、一元管理するための機材整備費用として約25万7,000円支出したものです。

次に、情報発信機器の整備状況については、デジタルサイネージを各フロアに計11台、パンフレットスタンドを10か所に計14台設置しているほか、2階の待合スペースに市政情報コーナーを設置しております。

続いて、市議会議員選挙経費の選挙公報については、現在、選挙管理委員会で用意した原稿用紙に立候補者の方が作成した原稿を張りつけて提出していただいております。令和4年度の経費としては、原稿用紙の印刷代が約1万3,000円、広報の印刷代、また配布代については令和5年度の予算となっております。電子データの提出を導入した場合の影響については、提出された電子データの様式や規格、サイズ等の確認作業が必要となり、このためのソフト導入に年間20万円前後かかると試算しておりますが、印刷及び配布等についての作業量はさほど変わらないものとなります。

**中川委員長**

鶴谷委員。

**鶴谷委員**

デジタルサイネージなどの活用については理解しました。先の質問で、ライン公式アカウントにも触れましたが、申請数が計画以上に伸びている状況の一方で、掲示物や紙媒体での情報を得る市民もまだまだ多いと考えます。このような市民も含めた効果的な情報発信を進める観点から再質問します。今年度、感染症対策の緩和に伴い、市民生活も含め通常どおりのイベントなどが開催されていますが、そういった情報を求める問合せを市内で行き合った市民の方にされることが多々あります。本庁舎内は、以前の旧庁舎と比較して壁1面のポスター掲示がないスタイリッシュな整備になっていますが、5階展望フロアをはじめ、給付金の手続や確定申告後、1階のバス待合の雨宿りなど、建物内で滞在時間を過ごす市民の方がいる期間や状況もあります。そうした際、市政情報に触れてもらえる機会を前向きに、市民に情報を届ける姿勢を持って整備していくべきではないかと考えます。例えば、毎月1日の市広報発行日から数日は、広報掲載に関連する事業のチラシなどをスタンドに集約して市民の目につく場所に配置するなど、効果的な情報掲示を検討していただきたいと思いますが見解を伺います。

次に、市議会議員選挙費については質問ではありませんが、私も様々な対応をしていただいて原稿を提出してきましたが、入稿する紙媒体の用紙が実寸と印刷される大きさを拡大縮小の調整をした結果、読みにくい紙面作りになり、もったいない選挙公報になったものも見受けられます。選挙公報の役割としてどうなのかと感じますので、選択肢が紙媒体に加えて、電子データでの提出が増えることの良い面、また経費が増えることも今お聞きしましたが、他市の選挙事務なども参考に今後検討していただきたいことを申し上げておきます。

**中川委員長**

杉山課長。

**杉山総務課長**

庁舎内の情報発信については、市が伝えたい情報と市民の方が見たい情報とがすれ違くと効果的な情報発信がなかなか出来ないと思いますので、どのような情報を提示するかについて一定程度整理が必要になると思っております。サイネージやパンフレットスタンドの配置場所、配置内容など、ご提案のありました方法も含め新たな情報発信の方法について、政策広報課と連携しながら今後検討したいと考えております。

**中川委員長**

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、**総務部、監査委員事務局及び選挙管理委員会事務局所管分**の質疑を終了いたします。

午後1時まで、休憩といたします。

午後 0時 1分 休憩

午後 1時00分 再開

**滝副委員長**

休憩を解き、再開いたします。

午前中の小田島議員の総務部所管、マイナポイント利用支援事業の質疑の答弁に一部修正がありますので、説明をお願いいたします。

寺岡DX推進課長。

#### 寺岡DX推進課長

小田島委員から、マイナンバーカードの市民普及率に関するご質問があり、数値を72.6%と読み上げましたが、正しくは70.26%の誤りでした。おわびとともに訂正させていただきます。

#### 滝副委員長

次に、総務部の所管であります 総務費の総務管理費の一般管理費のうち防衛関係経費、防災食育センター整備事業を除く防災費、災害復旧費の質疑を行います。

人見委員。

#### 人見委員

防災資機材整備事業、決算書98ページから101ページ、報告書43ページです。事業費を前年と比較すると、424万4,000円から270万7,000円と大きく減っています。この理由をどう捉えているのかお尋ねします。

#### 滝副委員長

荒川危機管理課長。

#### 荒川危機管理課長

防災資機材整備事業については、令和3年度、通常の防災資機材の整備に加えて新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、間仕切り等の感染症対策資機材の整備に99万8,000円を、また新規で福祉避難所として指定した施設に対し、令和元年度から令和3年度までの3か年間でLED投光器など所要の資機材を整備し、令和3年度に約52万6,000円を執行したことで事業費が一時的に増加したものです。

#### 滝副委員長

人見委員。

#### 人見委員

今ので了解しました。再質問ですが、令和4年度に新たに購入した品目があれば教えてください。また、前回も質問しましたが、紙おむつ、生理用品などの状況も併せてお尋ねします。

#### 滝副委員長

荒川課長。

#### 荒川危機管理課長

令和4年度に新たに整備した資機材についてですが、避難場で使用する段ボールベッドは、運搬や組立てに多くの時間や人員を要することから、発災初期の迅速な対応を図るため、新たにワンタッチの簡易ベッドを整備したほか、備蓄食糧については、各年度に保存期限を超過する数量の軽減を図るため、これまで保存期限5年間であったレトルトパンを、保存期限7年のものに順次更新することとしたものです。

次に、尿取りパット等の衛生資材の備蓄状況についてですが、利用することが想定される性別、年代層の避難

想定人数を参考として備蓄目標数値を明確には定めておりませんが、約7,500枚の備蓄があり、流通備蓄が災害時  
応援協定締結企業から提供されることも想定し、一定程度充足しているものと考えております。

**滝副委員長**

人見委員。

**人見委員**

付随した質問になりますが、先ほどの説明で福祉避難所の話が出てきました。福祉避難所が増えてきています  
が、様々なタイプの方がいらっしゃいます。例えば、重度心身障害者対応の福祉避難所は、今市内でどのような  
状況かを教えてください。

**滝副委員長**

荒川課長。

**荒川危機管理課長**

再質問にお答えします。福祉避難所における重度心身障害者への対応については、令和5年3月23日、新たに重  
度心身障害者の対応が可能な施設との災害時応援協定を締結したところです。

**滝副委員長**

ほかにございませんか。

小田島委員。

**小田島委員**

自主防災組織育成事業、決算書101ページ、成果報告書43ページです。資料では、交付件数6件と記載されてい  
ますが、具体的な防災活動の内容等について流れをお聞きます。また、各町内会等において自主防災組織がつ  
くられてきていると思いますが、市内の組織の数なども併せてお聞きます。

**滝副委員長**

荒川課長。

**荒川危機管理課長**

まず、自主防災組織育成事業、令和4年度に交付した6件の事案については、全て防災資機材の購入に係るもの  
で、具体的には、備蓄物置の設置、または、発電機の購入に当たるものでした。

次に、自主防災組織の数については、令和5年4月1日現在で116か所の町内会自治会のほか、2か所の民間団体等  
ということで、計118の自主防災組織があると承知しているところです。

**滝副委員長**

小田島委員。

**小田島委員**

徐々に防災資機材の整備も出てきていると思いますが、自主防災組織が116か所ということで、町内は150ほど  
あると思いますので大体7割程度は出来ていると思いますが、民間は少ないのかもしれませんが、いずれにしても、

今後残り3割の町内会、規模が分からないので何とも言えませんが、やはり防災の意識づけ動機づけという点で、この組織は重要な位置を占めるのではないかと思います。今後も引き続き、自主防災組織の育成について、ご努力いただければありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### 滝副委員長

ほかにございませんか。

藤田委員。

#### 藤田委員

防災費の防災経費、決算書99ページです。毎年聞いている項目ですが、確認の意味でお聞きします。避難所に災害用電話回線の設置を進めてきましたが、令和4年度でどこまで進んだのか、また近隣市町村と比べて、本市の普及状況はどのような位置にあるのかお聞きします。

次に、自衛隊の砲撃音による住宅防音工事は、恵庭の北海道大演習場が一部、北広島にかかっていることで、周辺である輪厚の皆さんが対象になりますが、この住宅防音工事の令和4年度実施件数は何件か、また、地元からは、5か所で騒音測定をとる要望が以前から出されていましたが、令和4年度の実態はどうだったのか説明願います。

#### 滝副委員長

荒川課長。

#### 荒川危機管理課長

私から、避難所の災害用電話回線の整備についてご説明します。現在、指定避難所34施設中10施設に計12回線が整備済みとなっております。今後も、引き続き整備に向けた検討を進めますが、避難所を開設する順序の優先順位、施設同士が隣接している場合の取扱い等も考慮しながら、整備の順番や時期について検討したいと考えております。

また、近隣の石狩管内の市町村における整備状況についてですが、指定避難所以外の施設に整備しているケースもあり、正確な割合とはなりません。令和5年3月末日時点で石狩市は、ほぼ全ての施設をカバーしております。しかしながら、本市を含むその他の市町村については、おおむね3割から5割程度の整備にとどまっており、年々整備箇所数の増加を図っているところです。

#### 滝副委員長

池田総務部次長。

#### 池田総務部次長

砲撃音による住宅防音工事の実施件数と、5か所の騒音測定の進捗状況に関するご質問についてお答えします。初めに、自衛隊の砲撃音による住宅防音工事の実施件数について、北海道防衛局に問合せたところ、防音工事の対象となる60世帯のうち9世帯から申請があり、そのうち実施済み5世帯、待機中4世帯となっております。

次に、砲撃音騒音の測定箇所については、現在、市内2か所で測定しておりますが、従前より周辺住民の方々から測定箇所を5か所に増設するよう要望されており、本年6月、北海道防衛局に対して住宅防音工事の早期実施や騒音測定箇所の増設等を要望したところです。今後も、引き続き国に対して住宅防音工事の早期実施や、騒音測定箇所の増設等に向けた要望を行いたいと考えております。

**滝副委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

再質問いたします。まず、災害の電話回線ですが、石狩市は特別なんでしょうけれども、ほかは3割から5割という答弁で、NTTが相手ですから対相手もあると思います。今後の見通しについて、どのように取り組むのか見解をお聞きします。

それから、防音工事に関しては、9世帯のうち5世帯に防音工事がされ、あと4世帯。この4世帯の方を具体的には存じ上げませんが、高齢の世帯もあると思います。早く工事してほしいと待ち望んでいると思いますので、この4世帯の今後の見通しについて見解をお聞かせください。

**滝副委員長**

荒川課長。

**荒川危機管理課長**

私から、避難所の電話回線についての再質問にお答えします。現在、市内の指定一般避難所10か所が整備済みと答弁しましたが、市内5地区に2か所ずつの整備が終わっております。今現在、小中学校には整備が進んでいないことから、今後、小中学校への整備について検討を進めたいと考えております。令和4年度に検討した中では、設置が想定される職員室と実際に皆さんが避難する体育館との距離が遠いこと、またそこで話される内容のプライバシー確保のほか、市では最大の避難者数を8,000人と想定しておりますが、実際に8,000人には至らない場合、小中学校については、一定程度の期間が過ぎた後、早い段階での学校再開を想定しており、避難所開設の優先順位を低く捉えているところです。これらを踏まえて、今後今年度も含め増設については前向きに検討を進めたいと考えておりますが、指定一般避難所にこだわることなく、社会福祉法人と災害時応援協定を締結しております指定福祉避難所への整備についても併せて検討したいと考えております。

**滝副委員長**

池田次長。

**池田総務部次長**

再質問にお答えします。今後、住宅防音工事の予算も増額すると聞いております。引き続き、4世帯を含め国の動向を注視して情報収集に努めたいと思っております。

**滝副委員長**

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、**総務部所管分**の質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後 1時15分 休憩

午後 1時16分 再開

**滝副委員長**

休憩を解き、再開いたします。

次に、**消防の所管**であります **消防費**の質疑を行います。

藤田委員。

**藤田委員**

質問するのが私しかいないので、私のためにだけに集まっていただくような雰囲気になっておりますが、例年聞いている質問をします。

応急手当普及啓発活動事業、212ページから115ページです。毎年聞いていますが、令和4年度の救急救命講習の実績と講習を担当した職員の時間外勤務の実態を説明願います。

次に、該当するページはありませんが、令和4年度のドクターヘリ要請回数と搬送実態について詳しく説明願います。

**滝副委員長**

鈴木救急課長。

**鈴木消防本部救急課長**

令和4年度の救命講習の実績についてですが、講習回数107回、受講者数1,691人となっております。講習会講師については、基本的に再任用職員及び会計年度任用職員、並びに女性消防団員を活用し実施しておりますが、休日等で調整が出来なかった、5回、6名分については、非番職員の時間外勤務で対応しております。

次に、ドクターヘリの要請回数と搬送実績については、令和4年度のドクターヘリ要請回数が全14回、このうちヘリでの搬送は6件、救急車での搬送が3件、要請途中のキャンセルが5件となっております。なお、ヘリ搬送した方の傷病程度については、重傷が4件、死亡が2件となっております。

**滝副委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

再質問します。救急救命講習ですが、令和4年度に5回、6名の非番対応があったということです。消防署の職員が増えたことありますが、今後、非番の対応を減らせる可能性があるのか、講習の要請が多ければ難しい面もあると思いますけれども、その辺りはどのように見ているのかお聞きします。

次に、ドクターヘリに関しては、防災食育センターの横にヘリポートが出来るといいますから、大曲、西部のドクターヘリ着陸ポイントになると思います。これによる搬送時間の短縮などが期待できるのか見解をお聞きします。

**滝副委員長**

鈴木課長。

**鈴木消防本部救急課長**

再質問にお答えします。まず、救命講習会の時間外対応の縮減ですが、受講人数等を調整するなど柔軟に対応して縮減に努めたいと考えております。

次に、北広島市防災食育センターのヘリポートが新設されることにより、大曲、輪厚地区の使用可能なヘリポートが分散され、現場直近での医師接触までの時間短縮に寄与出来るものと考えております。

**滝副委員長**

以上で、通告による質疑を終わります。

ほかに、質疑はございませんか。

(「質疑なし」と呼ぶものあり)

以上で、**消防所管分**の質疑を終了いたします。

以上をもちまして、本日予定の審査につきましては、終了いたしました。

お諮りいたします。本日の委員会は、この程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

ご異議なしと認めます。

本日は、これにて散会といたします。

午後 1時21分 散会

**委員長**

**副委員長**